

# 平成 29 年第 9 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 6 月 2 日（金）17:15～17:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	加 藤 勝 信	働き方改革担当大臣
	大 串 正 樹	経済産業大臣政務官

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 子育て安心プランについての報告
  - (2) 骨太方針に向けて
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 「子育て安心プラン」について（塩崎臨時議員提出資料）  
資料 2 「経済財政運営と改革の基本方針 2017（仮称）」素案

### (配付資料)

- 資料 3 未来につながる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見の概要（地方財政審議会）（高市議員提出資料）

(概要)

(石原議員) ただいまから、平成29年第9回「経済財政諮問会議」を開催したい。

## ○子育て安心プランについての報告

### ○骨太方針に向けて

(石原議員) 本日は、塩崎厚生労働大臣と加藤働き方改革担当大臣に御参加いただくが、塩崎大臣は、現在、国会審議中のため、到着次第、議論をさせていただくこととして、まずは骨太方針について、事務方から説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2「経済財政運営と改革の基本方針2017(仮称)」素案を御説明する。

1ページからの第1章は、現下の日本経済の課題と考え方を示しており、雇用所得環境は大きく改善しており、全国で経済の好循環が着実に回り始めていること、次に鍵となるのが人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げることであることなどを記載している。

5ページからの第2章は、成長と分配の好循環の拡大に向けた重点課題を示しており、働き方改革について、「実行計画」の要点を記載するとともに、9ページから人材投資・教育について、多様な教育について、全ての国民に真に開かれたものとしなければならないこと、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進めることなどを記載している。

11ページには、子育て支援について、子育て安心プランに基づき、安定的な財源を確保しつつ、取組を推進すること、12ページからは、成長戦略について、Society5.0の実現を目指して、健康寿命の延伸、移動革命の実現など5つの分野を中心に、我が国の政策資源を集中投入することを記してある。

13ページからは、生産性向上のための国民運動の展開、イノベーションの推進については、政府研究開発投資について、対GDP1%にすることを目指し所要の規模の予算が確保されるよう努める等の記載がある。以後、文化芸術、スポーツ、日本型IR、海外成長市場との連携強化、消費の活性化、農林水産業、中小・小規模事業者支援、地域の活性化、防災・減災、外交・安全保障、治安、資源・エネルギー、地球環境への貢献、統計改革の推進などを明記している。

28ページからの「第3章 経済・財政一体改革の推進」では、横断事項として、「見える化」の拡大、先進優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディングの徹底を進める。また、データプラットフォームの整備を通じたエビデンスベースの政策形成の推進を記載している。

30ページから、分野ごとの改革の取組を記載しており、社会保障、35ページから社会資本整備、37ページから地方の行財政改革、文教・科学技術、40ページから歳入改革等について記載している。

42ページからは、第4章として、経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方を示しており、改革に当たっては、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、基礎的財政収支(PB)を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこと、このため、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、

歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要がある旨を明記している。

(塩崎臨時議員 入室)

(石原議員) 塩崎大臣が御到着されたので、さきの5月31日に総理が発表された、「子育て安心プラン」について、御報告いただきたい。

(塩崎臨時議員) 資料1の1ページをご覧いただきたい。

安倍内閣は、「待機児童解消加速化プラン」に基づいて、平成29年度までの5年間で、50万人を超える保育の受け皿整備を、政権交代前の2.5倍のハイペースで進めてきた。

しかしながら、政権交代以降、女性の就業率や保育の利用申込者数の増加が加速して、昨年4月の待機児童数は約2.3万人であったが、今年の4月も暫定値ながら約2.3万人とほぼ変わらない水準となっている。

2ページをご覧いただきたい。こういう状況を踏まえて、5月31日に安倍総理から「子育て安心プラン」が発表された。

このプランについては、東京都を始め待機児童解消に取り組む意欲的な自治体のために、待機児童を解消するために必要な受け皿、約22万人分の予算を2年間で確保する。各自治体には、2年間で待機児童の解消を目指して取り組んでいただきたいと考えている。政府はこれを全力で支援してまいりたい。

なお、全国的には遅くとも平成32年度末までの3年間で、待機児童を解消する。

また、これ以降も待機児童ゼロをしっかりと維持しながら、女性活躍のさらなる促進のために、いわゆる「M字カーブ」解消に向けて、平成34年度末までの5年間で女性就業率80%を目指す新たな目標を掲げ、それでも待機児童ゼロを維持できる約32万人分の保育の受け皿を整備する内容となっている。

3ページをご覧いただきたい。これを確実に実現するための支援策を6つのパッケージの形で取り組む。待機児童解消に当たっての大きな課題は保育の受け皿整備であり、特に待機児童が多い都市部における対策である。

このため、高騰した保育園の賃借料への補助、大規模マンションでの保育園の設置促進、幼稚園の活用や学校の空き教室の活用、企業主導型保育の推進など、あらゆる施策を総動員する。

また、保育の受け皿整備だけではなく、それを支える保育人材の確保、保護者への寄り添う支援、さらには保育と連携した「働き方改革」にも取り組んでいく。

4ページには、支援施策のポイントをまとめている。

以上が、「子育て安心プラン」の概要である。

待機児童を一刻も早く解消し、子育てと仕事を安心して両立できる社会を目指して、関係大臣とともに政府一丸となって取り組んでいく。

(石原議員) それでは、骨太方針の素案について、御意見を賜りたい。

(榊原議員) 何点か申し上げたい。1点目は社会保障改革である。経済・財政一体改革の開始以来、今年で3年目ということで、これまでの2年に引き続いて、手綱を緩めることなく社会保障改革を着実に進めていく必要がある。このため、「経済・財政再生計画」で掲げた社会保障分野の44項目の改革項目については、改革工程表に沿った改革を確実に実行すべきである。そして、来年度予算においても、社会保

障関係費の自然増、年間5,000億円という目安を達成できるよう、諮問会議としてフォローしていく必要がある。フォローの際の視点として、2018年度は診療報酬、介護報酬の同時改定や医療費適正化計画、医療計画、介護保険事業計画の策定など、様々な改革かつ重要な改革が重なる年である。その際、医療と介護改革の有機的な連携を図るといった観点からしっかりとチェックしていく必要がある。

2点目はSociety5.0である。Society5.0がもたらす超スマート社会は、健康、医療、農業、食料、環境、エネルギー、安全、防災、人やジェンダーの平等など世界が直面するグローバルな課題を解決しようとするものである。これは国連の掲げる、いわゆる持続可能な開発目標、SDGsの達成を目指すという活動と軌を一にするものであり、日本がSDGs達成のフロントランナーとして先進的に取り組むということ、世界に向けて堂々と自信を持って発信していくべきである。Society5.0の実現に当たっては、政府の科学技術関係予算の拡充と、IT力を備えた人材の育成のための投資が不可欠である。そこで、科学技術イノベーション官民投資拡大推進費を創設する。それから、今回の案にも書いていただいているが、政府研究開発投資目標対GDP比1%を目指した所要の予算の確保、人材投資の抜本的強化など、日本の成長力強化に向けたメリハリある予算を編成すべきである。

3点目は財政健全化である。今回の案では、2020年度のPB黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引下げを同時に目指すとしている。この点について、PBの黒字化は、将来の金利や名目成長率に左右されず債務残高対GDP比を安定的に低下させるための必要条件である。PBを黒字化し将来世帯への負担のつけ回しをしないことは、今を生きる我々世代の責務であること、また、国や日本経済の信認確保に欠かせないということを強調しておきたい。今後、この問題については、諮問会議でしっかりと議論していく必要がある。

4点目はマイナンバーカードの普及促進である。前々回の諮問会議でも申し上げたが、Society5.0の推進の切り札となるマイナンバーカードの普及促進が大きな課題である。現在、全国平均でも8.4%と普及率が非常に低いことから、目標とする何らかの指標を設定することについて検討していただきたい。

5点目は地方公共団体の基金の問題である。5月25日の財政審の建議で、麻生大臣にも建議したが、その建議書の中で、各地方団体の基金の内容あるいは残高の増加要因等を分析・検証し、地方団体の決算状況を地方財政計画へ適切に反映させることによって、国・地方を通じた財政資金の効率的配分につなげていく必要がある、といった建議をさせていただいた。この問題について、引き続き、諮問会議あるいは財政審でもフォローしていきたい。

(新浪議員) 素案の28、29ページをご覧いただきたい。こちらにある「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針の下、経済・財政一体改革推進委員会をやってきたが、その結果、見える化によって随分いろいろなデータが出てきた。例えば4月12日の諮問会議でも議論したが、胃ろうや人工透析などで大きな地域差があることが分かってきた。診療行為そのものを見直さなければならないのではないかと。また、がんの種類別の死亡率の地域差なども明らかになり、内閣府の経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイトで公表されている。今まで見えなかったものが見えてきたわけで、徐々にエビデンスを使って分析し政策につなげるという、いわゆるEBPM (Evidence Based Policy Making) の体制ができつつあり、ワイ

ズ・スペンディングにつながる仕組みができ上がってきた。この取組は社会全体の生産性の向上にもつながるので、ぜひ活用していくべきである。御尽力いただいた関係府省庁の皆さんにお礼を申し上げたい。中長期試算においても、アウトカムをもって、うまくいっているところに思い切って予算を使い、うまくいっていないところを大胆に削る、という考え方を推進していくべきだと思う。

骨太の各論について、お話を幾つかさせていただきたい。

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、日本全体に生産性、競争力をつけることを目的に、AIによるディープラーニングを進め、これによって自動翻訳システムを開発し普及させていくことを骨太に取り上げていただき、感謝する。ここに至る過程で総務省に大変お世話になり、高市大臣にお礼を申し上げたい。

もう一つ、医療費適正化に関して、都道府県に、市町村へのガバナンスを効かせることは大変良いと思う。厚労省もガバナンス強化を支援することに大きく踏み出すと塩崎厚労大臣からお話いただき、これも大変ありがたい。都道府県がしっかりと医療費適正化に取り組めるような体制作りをしていただきたい。

さらに薬価について、2点申し上げたい。第一に、薬価を評価する組織の在り方について、前回の諮問会議で、塩崎大臣から費用対効果評価のために新たな体制整備を行うことを前向きに検討するという御発言をいただいた。ぜひとも利害関係者の意向が強く反映され過ぎないように、透明性を担保できるような仕組み作りをしていただきたい。2つ目が、高い創薬力を持つ医薬品産業への構造転換について、ゾロ新の薬価引下げを明記いただいたことは大変ありがたく、感謝申し上げます。製薬メーカーの新薬開発がゾロ新からピカ新へ大きく転換することは大変重要だと思う。一方で、世界一の高齢化社会というマーケットは、海外にとっても大変意味のあるマーケットであると思う。そういった点では、海外製薬メーカーに日本でのR&D、製薬、製造などをFDIとして行うことを検討して頂けるぐらいになることが必要ではないか。

最後に、今回の骨太方針は、教育や医療・介護に鋭く切り込んだものが大変多くあり、国民の皆さんが将来について安心でき、QOLも上がり、社会全体の生産性も上がっていくという仕組みについて、大きな方向性を示すものである。そこで、国民の皆さんにもっとわかりやすく、わくわくするような、将来に期待を持ってもらえるようなPR戦略が必要ではないか。内閣府においても、今回の骨太方針の公表のタイミングにおいて、一層のメディアや国民とのコミュニケーションを進めていっていただきたい。

(高橋議員) 今回の骨太方針の記述を踏まえた経済面の取組について一言申し上げたい。

前回の会議で、今の経済状況が胸突き八丁だと申し上げた。デフレではないという状況に来たが、この先、夏に向けて、成長の成果のボーナスへの還元、最低賃金の着実な引上げ、長時間労働是正と処遇改善等、引き続き、可処分所得の引上げに向けた継続的な取組が重要である。賃上げと労働市場改革が相まって、所得改善期待が高まっていけば消費の活性化につながるし、消費が活性化してくれば企業の価格引上げがスムーズになっていく。

昨今の大手運送業者の例などを見ても、賃金の引上げと値上げが行われる、極めて正しい方向だと思う。こうしたことが本骨太方針にしっかりと記述されているの

で、ぜひその実行をお願いしたい。

続いて、各論について3点申し上げたい。

1点目が所有者不明土地への取組である。今回の骨太方針で、所有者不明土地への抜本的な取組が開始され、次期通常国会に法案が提出されることを高く評価したい。これまで長年指摘されながら、なかなか解決できなかった課題であり、日本の土地の有効活用に向けた大きな転換点として評価できるのではないか。登記制度についても抜本的に見直していただきたい。

2点目が地方財政である。地方税の偏在、教育や社会保障分野等での地方単独事業における行政サービスの格差は大きな課題である。地域間の財政格差の調整状況をしっかり検証すべきではないか。適切な格差の範囲もあるのではないかと思う。

3点目が薬価制度の抜本改革である。昨年末の4大臣合意を、今年の骨太方針で、そのまま閣議決定していただきたい。また、それらの取組について、工程を明らかにしながら推進することと明記されており、改革工程表の中にしっかりと改革を位置づけていただきたい。

(伊藤議員) 個別の論点が2点と、大きな話を1つさせていただきたい。

個別論点の1つ目は、薬価制度の抜本改革である。今回、骨太方針にも非常にしっかり書き込まれていて非常に感謝している。新しい薬がどんどん出てきて、しかも、これまで期待が薄かったところに効果が出るようなものが出てきて、ただ、残念ながら値段が高いわけである。いかに必要なものを入れながら適正な価格でやるのか、一番重要なのは国民の信頼だろう。しっかり制度が運用されていて信頼を得るという意味では、ここの中にも書かれている費用対効果を行う組織・体制が、いかに透明性を確保するかは、制度がしっかり機能する上でも極めて重要であるので、ぜひ進めていただきたい。

2つ目は、Society5.0である。これは言うまでもなく、日本の経済、活力を活性化させる上で非常に重要な鍵になっているわけであるが、特に諮問会議との関わりで言うと、例えば公共サービスを効率的に提供する、あるいは医療保険制度を徹底的に効率化するという意味でも極めて重要である。誰が考えてもそうだと思うが、マイナンバーカードの普及なくしてそれができるのかと言うと、なかなか難しいだろう。ここがうまく成功するとものすごくブレークスルーになるが、ここが頓挫するとボトルネックになって、他のことを幾ら努力してもなかなか難しい。したがって、大変難しい課題が色々あると思うが、マイナンバーカードの普及促進のための色々な施策を展開していただきたい。

大きな話を1つだけさせていただきたい。先日、データを見て、改めて、えっ、と思ったことがある。今さらと言われるかもしれないが、いわゆるマクロのGDPデータに貯蓄投資差額というデータがある。例えば、日本の政府部門の貯蓄は財政収支であり、外国部門の貯蓄投資差額は経常収支になるわけだが、企業部門の貯蓄投資差額をGDPで見ると、アメリカやイギリスは1%弱、ドイツでも3%、日本は5%である。これはアベノミクスの成果である。非常に良い面言えば、それだけお金が貯まるだけの力があって、これが投資や教育に向かえば、これからの成果になる。これから成果にしていかなければいけない。悪い面で言うと、残念ながらまだ動いていない。まさに骨太の中で議論されている研究開発や教育といったところに流れていくという大きな意味で、4年半のアベノミクスの成果をいかに

これから活かしていくかが重要な点だということを強調させていただきたい。  
(高市議員) 5月31日に地方財政審議会から意見の提出があったので、その概要を資料3として配付させていただいた。幅広い行政サービスを担う地方自治体の考え方に沿った内容であるので、こういった御意見も踏まえていただきたい。

今、各民間議員から御指摘のあった点について申し上げたい。

まず、榊原議員からいただいた御指摘である。マイナンバーカードの普及促進は非常に大事なことである。立ち上がりは、通知カードの配送ミスがあったり、その後、一時的に、マイナンバーカードの申請が殺到したことから自治体でさばき切れないといった事態もあつたりしたが、昨年8月の内閣改造でマイナンバー制度全体を担当する大臣も兼任することになり、対応を行い、今は滞留も解消されてきている。その間一時的に広報を止めていた影響もある。

骨太方針素案の39ページ、⑤に「マイナンバーカードの普及促進に向け、新たに普及率等の目標を設定することの検討」と書いているが、目標の設定となると、かなり根拠のある数字を出していかなければいけない。マイナンバーカードは、平成25年5月に成立したマイナンバー法第17条第1項の規定に基づいて、国民からの「申請により」、交付するとされている。すなわち、法改正を行わない限り、国民の皆様を取得を義務づけることができないので、根拠のある数値目標の設定を直ちにするのは困難である。

カード普及のためには、とにかく国民の皆様、「持ちたい。このカードがなかったら困る」と思ってもらえることが何より大事だと考え、カードの利便性を高めるために、3月に「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を策定し、公表した。進捗管理も行いつつ、今、各省にも御協力いただきながら、かなり便利なカードになるように頑張っている。子育て支援に関しても、今年秋から、保育所の申し込みも、スマホからでも、自宅のパソコンからでも、カードがあればできることになるので、普及率向上のためには、このロードマップに沿って進めることが最善だと考えている。

数値目標については、かなり大きな議論となる法改正を伴うので、直ちには困難だということも御理解いただきたい。

地方公共団体の基金についても御指摘があつた。近年、基金残高が増加していることは事実である。諮問会議でも議論があつたので、総務省でも、個別団体ごとの詳細な状況を把握するために調査を開始しており、5月29日に調査表を発出した。都道府県分は7月の下旬、市町村分は8月の下旬を提出期限として、その後、集計する。内容としては、財政調整基金・減債基金・特定目的基金の残高と増減見込み、それから、財政調整基金の積立ての理由・積立ての考え方、特定目的基金の用途などを調査する。

各団体においては、様々な事情、特に災害などへの備えもあり、歳出抑制に努めながら、それぞれの判断で基金を積んでいるので、現在、「地方全体として基金が増加していること」をもって直ちに「地方財政に余裕がある」と言える状況ではない。きちんと実態を把握した上で年末に向けて適切な対応をとっていくという形で調査を開始したところであるので、報告させていただく。

高橋議員から一般行政経費(単独)についてもお話があつたが、決算情報については、既に平成25年度決算から、都道府県・市区町村ごとの歳出額をホームページ

で公表している。ただ、現在の調査では、都道府県と市町村の間の歳出額の重複が把握できていない。都道府県からの補助金を受けて市町村が支出する場合などである。今後、この点を含めて、より詳細に実態を把握できるようにしていく。

福祉、教育などの制度所管省庁における「地方単独事業の実態把握」の状況も踏まえながら、一般行政経費（単独）の「民生費」や「教育費」など、経費区分をより細分化した事業類型ごとの決算額も把握できるように取組を進めていく。

また、地方税の偏在是正についてもお話があったが、これも地方消費税の帰属を適正化していく取組を進めていきたい。

新浪議員におかれては、「多言語音声翻訳システム」について応援していただき、感謝申し上げます。コンピューターの環境整備が不可欠であることと優秀な研究者をいかに集中させるかが課題であるが、しっかりと取り組んでいく。

（加藤臨時議員） 働き方改革について3点申し上げたい。

景気回復に伴って雇用情勢が改善している中で、今や人手不足の克服が最大の課題になってきた。この課題を乗り越えながら、長時間労働の是正を図っていくために、労働生産性の向上が不可欠であり、先般、総理をヘッドに「生産性向上国民運動推進協議会」も発足させた。これから、労働生産性向上の国民運動を展開させていただきたい。

2点目、今、お話があったように、AIと第4次産業革命と技術革新を巡る状況は大きく変わってきている。そうしたものにキャッチアップしていくためにも、企業内だけにおける職業能力の開発は、技術的にも資金的にも非常に難しくなっているし、特に小規模企業あるいは地方における企業においては、そうした人材育成、人材確保が難しいので、大学等、外部における人材育成をしっかりと図っていく必要がある。

3点目、このシステムを作る上で、新卒で一括採用して内部育成するシステムだけでは、せっかく外部で養成しても使われないわけであるので、大学でリカレント教育を受けた方々を採用していくことで、中途採用も積極的に展開していくことをぜひお願いしておきたい。この両輪が相まって、ぜひ進めていただきたいので、よろしく願います。

（麻生議員） 内閣府から説明があったとおり、「骨太方針2017」素案においては、引き続き、GDP600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す旨が盛り込まれている。平成30年度予算編成は「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度にも当たるので、引き続き、経済再生を進めるとともに、歳出・歳入改革を着実に実行して、メリハリのついた予算編成をしたいと思う。

また、素案に先般の統計改革の取りまとめも盛り込まれているが、財務省には内閣府と共管で調査を行っている「法人企業景気予測調査」というものがある。日銀短観などは有名だが、こちらはあまり有名ではなく知らない人もいる。このため、景況判断という統計目的に照らし、まずは調査項目を大幅に削減した上で、将来的に廃止することも含めて抜本改革を行うよう、事務方に指示した。いずれにしても、時代や社会の情勢に合わせて十分に変化を捉えるように、まずは財務省が率先して取り組むので、各省庁も覚悟して統計改革の取組を推進していただきたい。

（塩崎臨時議員） 5月23日の諮問会議で、毎年改定を含めて、薬価制度の抜本改革について申し上げた。今日も、医療について御指摘を多々いただき、なканずく、

薬価制度改革についていろいろ御指摘を頂戴した。

薬価を含む診療報酬の決定プロセスにおいては、もちろん企業秘密には配慮しながらも、透明性・公平性の確保が重要である。こうしたことから、エビデンスに基づく費用対効果評価を反映した、薬価体系を構築するために、専門的知見を踏まえるとともに、第三者的視点に立った、先ほど来繰り返し御指摘いただいた、透明性の高い組織・体制を始めとする実施の在り方をしっかりと検討し、本年中に結論を得たい。工程管理もしっかりやっていきたい。

医療費の地域差解消のお話をいただいた。4月12日の諮問会議で、診療報酬の審査支払機関でのレセプト審査について、統一的な基準で公正に審査が行われるよう取り組んでいることを申し上げた。

審査の質の向上や公正な審査を担保していく観点から、審査における常勤の医師などの医療職の活用拡大を図ることや、審査委員の利益相反の懸念をなくすための徹底的な取組などを行った上で、審査委員会の在り方等も含めて広範な改革を進め、そして、医療費の地域差の解消にも資するようしていきたい。

具体的な改革の内容は今後、厚生労働省と支払基金との間で策定する改革工程表でお示ししていきたい。

保険者へのインセンティブの強化、データヘルス改革の推進、都道府県の保健ガバナンスの強化、薬価制度や調剤報酬等の抜本的な見直しを強力に推進して、国民のためになる、質の高い医療・介護サービスの実現と社会保障制度の持続可能性の確保に向けて、しっかりと取り組んでいきたい。

(石原議員) これだけは言っておきたいという方はおられるか。

(高市議員) 先ほど申し上げたマイナンバーカードの普及促進について、「新たに普及率等の目標を設定することの検討を含め」という部分は、骨太方針の本文から落としていただきたい。

「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」で、相当民間の参加もあり、実証事業も進んでおり、様々便利になっていくカードであるので、ロードマップの着実な実現をもって利便性を高め普及を進める、といった形をお願いします。

(石原議員) その点については、今後、検討させていただきたい。

(菅議員) 薬価制度改革は、今、厚労大臣からお話があり、透明性・公平性、そして、第三者的視点からということで、本年中に結論をとということだったが、本年の改革からぜひここを適用してほしい。

(塩崎臨時議員) はい。

(菅議員) 今年である。ぜひそこをお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 昨年12月にまとめた4大臣の改革が、1年間でということなので、そこまでに形を作り、なおかつ、今年は、診療報酬、介護報酬、両方改定があるので、薬価を含めて、しっかりとやっていきたい。

(石原議員) 今年改定するのか。

(塩崎臨時議員) 年末である。もちろん年末に大枠が決まるという意味で、やりたいということである。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、「骨太方針」の素案について議論した。

今年の骨太方針では、人口減少、少子高齢化の克服と一億総活躍社会の実現に向けて、成長と分配の好循環を加速させるためには、働き方改革や成長戦略の実行に加えて、人材への投資を通じた経済社会の生産性の向上こそが鍵となることを示したい。

改革に当たっては、基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。このため、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却と経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていかなければならない。

石原大臣には、これまでの議論を踏まえて、与党とも議論を進め、スピード感をもって骨太方針として取りまとめるよう御尽力いただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) ただいま総理から御指示があったとおり、本日の御議論と与党との調整を鋭意進めさせていただき、次回諮問会議で、諮問、答申を行わせていただきたい。関係大臣の皆様におかれては、引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)